



かたがみ  
Katagami

# 市議会だより

第9号



東湖八坂神社祭典（牛乗り）

## 6月定例会

目  
次

◆ 6月定例会の概要、 補正予算	2～3	◆ 祀明と謝罪 ◆ 私もひとこと	9 10
◆ 一般質問	4	◆ 議長交際費公表	10
◆ 委員会報告	5～8		

平成19年(2007年)  
8月1日発行

# 1億2,675万円 認める

## 歳出の主な内容

財産管理費	2,379万円
天王庁舎掲揚塔	66万円
自治振興費	266万円
コミュニティ備品	264万円
老人保健医療費	3,258万円
後期高齢者医療電算導入・改修委託料	3,250万円
農業用施設管理費	92万円
修繕工事費	
観光費	760万円
天王ふれあい交流センター地下取水施設工事費	638万円
出戸浜仮設公衆トイレリース料	37万円
道路維持・新設改良費	3,000万円
公園費	239万円
スカイタワー・ガス配管修繕、鞍掛沼公園レストラン施設・空調設備修繕料	
消防費	190万円
防火水槽撤去、消火栓工事	
国体事務局	2,974万円
日米高校親善レスリング秋田大会補助金	40万円

- 国民健康保険事業特別会計 増額補正 236万円
- 老人保健特別会計 増額補正 286万円
- 介護保険事業特別会計 減額補正 86万円
- 有線放送事業特別会計 増額補正 154万円
- 合併処理浄化槽事業特別会計 増額補正 210万円

## 歳入の主な内容

• 国庫支出金 増額補正	418万円	• 県支出金 増額補正	262万円
• 繰越金 増額補正	1億114万円	• 市債 増額補正	1,630万円

2007年  
6月定例会  
6月8日～15日

# 19年度 一般会計補正予算

## 人事案件

●教育委員の任命案 同意  
鈴木政亞氏  
(飯田川和田)

●人権擁護委員候補者の推薦 同意  
桜庭静子氏  
(昭和大久保)

馬場けい子氏  
(天王宇北野)  
成田進議員

●議会推薦農業委員に

## 条例改正

- 国民健康保険税条例の一部改正
- 防災行政無線通信施設設置条例の一部改正
- 放課後児童クラブ条例の一部改正
- 優良宅地造成認定手数料徴収条例の一部改正
- 優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部改正
- 市税条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税の一部を改正する条例

専決処分  
専決処分

井川町・湯上郡共存財産管理組合規約の一部変更する規約

## 規約改正

報告1号  
報告2号  
下水道事業特別会計  
一般会計繰越明許費  
湯上郡国民保護計画について

## 議会運営委員会への諮問

1. 議会運営のあり方に関すること

質疑について、現在の大綱質疑、一般質問、委員会審議、委員長報告に対する質疑に加えて総括質疑の実施についての調査研究。

総合発展計画や新市建設計画など重要施策が進められていく上で、議会として政策提言をしていくために今後、どのような特別委員会の設置が検討されるかを調査研究。

2. 広報公聴活動に関すること

各地域へ出向いての議会報告会の実施についての調査研究。

3. 政務調査費に関すること

政務調査費に関する最新の動向、状況を調査研究。

これら議長から議会運営委員への諮問事項については12月定例会をめどに答申予定。

## 陳情

陳情  
採択

- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情 提出：秋田県公務公共業務付託：総務常任委員会
- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情 提出：秋田県公務公共業務付託：総務常任委員会
- 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情 提出：原水爆禁止秋田県協議会
- 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情 提出：原水爆禁止秋田県協議会
- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情 提出：秋田県公務公共業務付託：総務常任委員会
- 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情 提出：原水爆禁止秋田県協議会

市政を  
問  
う

# 国民健康保険税と 予防医療の 今後の取り組みは



骨粗しょう症予防教室（天王保健センター）

問 この間、全国では県知事や市長を含めた官製談合事件の続発や原子力発電所などの記録改ざん・隠匿などの事件が相次いだが、勇気ある人々の内部告発で不正が社会的に明らかになりました。国会では公益通報した方の身分を保護する法律ができました。本市でもこのような条例が必要と思

## 公益通報者保護法について

答 公益通報者保護法は条例制定について義務づけしておりませんが、本市では公益通報の重要性を認識し、平成18年6月26日に「渕上市職員等からの通報処理に関する要綱」を定め施行しております。

問 本市の国民健康保険税の収納率と減免申請の状況、医療費の推移はどうか。

答 高齢者や低所得者の方など保険負担能力の小さい人が多いことから国保は大変厳しい運営状況です。収納率は16年度87・79%、17年度は87・92%です。国保税の減免は17年度が15

件の申請、18年度は149件の申請です。医療費は16年度が19億1、900万円、17年度は21億9、400万円です。市民の健康づくりは町作りの根幹であり、「明るく健やかに暮らせる生涯長寿社会」の実現を目指し、検診を始め各種健康づくり事業を展開し保健行政の充実を図つてまいります。その中で保健師の業務の幅が大きく広がっており、今年度は1名増員し、10人体制で進めております。

1件の申請、18年度は149件の申請です。医療費は16年度が19億1、900万円、17年度は21億9、400万円です。市民の健康づくりは町作りの根幹であり、「明るく健やかに暮らせる生涯長寿社会」の実現を目指し、検診を始め各種健康づくり事業を展開し保健行政の充実を図つてまいります。その中で保健師の業務の幅が大きく広がっており、今年度は1名増員し、10人体制で進めております。

## 給食調理員の待遇は

問 渕上市での保育所や小・中学校給食調理員の方の待遇については法律関連により雇用形態の変更に伴い賃金面やその他待遇面で労働条件の低下となる。他の臨時職員についても生活できる賃金額にすべきと思われるが。

答 合併時にそれぞれの町における賃金や勤務時間等がまちまちであったため段階的に調整を取りながら市で決めた基準賃金単価に統一するために取り組んでいます。地方公務員法で定めていますが引き続き本市の臨時職員として雇用できる更新回数に制限のない短時間任用職員に見直しをすることとし賃金の激変緩和のため本年度は調整期間とします。

## 常任委員会のうごき

## 総務

市はどう答えたか



自治活動の拠点（コミュニティセンター）

**問** 企業振興費のシンポジウム開催等の内容について。

**答** 機構改革において外勤務手当の増と、人件費が増えた理由は何か。

**問** 昨年は種苗交換会、今年は国体など、職員等の負担も重くなっている。委託事業とは言え、費用対効果

**答** 収納率は努力目標として1%はあげたい。動産、自動車は7月から差し押さえを実施していきます。自動車は陸運局の名帳上で行い、タイヤロック、鑑定評価については、今後調査し9月補正で予算計上の予定です。

**問** 合併後自治組織を作つてコミュニティ組織や分館がある。統一試験は秋田大学を会場に利用するので柔軟に対応できます。

**問** コミュニティ助成は、行政のやること、住民のやることの区分が必要と思うが、今後のスタンスは。

**答** 合併後自治組織を作つてコミュニティ組織や分館

**問** 財産管理費の時間外勤務手当の増と、人件費が増えた理由は何か。

**答** 県北は大館市、中央は潟上市、県南は横手市の三地区に県から委託を受け、合併の効果や問題点等を検証するため、企業は50社、市民は3千人を対象にアンケート調査とまちづくりシンポジウムなどの啓発イベントを実施するものでなったためです。

**問** 行政報告で滞納者の動産を差し押さえをするようですが、収納率の目標、差し押さえ対象物は。

**答** 行政部分を含めた形でまちづくりの方向を示したい。総合発展計画と実施計画に沿ってまちづくりをしていくが、予算も伴うので毎年ローリング

**問** 市職員の採用試験は今まで単独で行われていたが、統一して行わなければならぬ理由は何か。

等で対応しています。行政で補助金等も整理しなければなりません。

**問** 各種補助金について交付されている。住民の意見を聞きながら進めるそうだが、時期的にいつ頃か。

**答** スピードアップを図れと言うことのようですが、行政からの押しつけで強引に進めるのは良くない。順序立てて進めて行かないで、組織のリーダーがとまどうことになる。行財政改革の中で、補助金を一元化するにも組織の見直しも含めて進めていきます。

**問** 県の委託として本市をどのように進めていくのか。独自のまちづくりの計画性は。

**答** 行政部分を含めた形でまちづくりの方向を示したい。総合発展計画と実施計画に沿ってまちづくりをしていくが、予算も伴うので毎年ローリング



滞納者には毅然と対応します（収納課）

**答** 委託料が来るからやるのではなく、アンケートの内容は、県の内容も含め潟上バージョンもこめていきます。

**問** 県の委託として本市をどのように進めていくのか。独自のまちづくりの計画性は。

**答** 行政部分を含めた形でまちづくりの方向を示したい。総合発展計画と実施計画に沿ってまちづくりをしていくが、予算も伴うので毎年ローリング

## 常任委員会のうごき

## 社会厚生

市はどう答えたか

委員長	伊藤
副委員長	菅原
委員員	戸田
委員員	成田
委員員	佐藤
委員員	藤原
幸作	俊樹
	久和
	博
	進
	幸孝



1歳半児健診（天王保健センター）

国保税の不均一課税の統一を図ることで前年度も3ヵ年から5ヵ年の段階的統一をするとのことであつたが、今回の実質的な税の改正目的は。

答 税率改正は、不均一課税の統一が主であります。

しかし18年度の決算状況では繰越金も少なく、19年度の医療費等を考慮しますとおよそ5,000万円ほどの不足が予想されますので、不均一の統一と併せて改正を行なつたものです。主な要因としては、18年度に比べ一般被保険者の療養給付費がおよそ3,800万円、高額療養費がおよそ1,000万円の増額が見込まれることによるもので

問 滞納整理に努力すべきでは。

答 差し押さえ等積極的に対応します。また滞納の収納率は、収納特別対策事業の実施により年々上昇しています。

問 20年度の国保税率は。

答 医療費は常に変動しますが、22年度の統一にむけて試算した結果、天王地区は所得割11・6%、資産割16%、平等割31・0%、

国保税の賦課方式を4方式から3方式に変更したのはいつか。

答 合併協議会で確認しております。当市の場合2百万円以下の納税者が資産割分の約6割ほどが課税されている状況です。また資産割の賦課は、固定資産税の評価額に格差があること、資産割と固定資産税の二重課税感や行政域外に所有する固定資産には賦課されないという不公平感があり、保険税率を段階的に調整していくきます。

問 国民年金担当の事務内容と職員数は、社会保険庁の年金未納問題のトラブルは。

答 年金と国保の職員数は兼務で2名です。年金相談及び資格取得・喪失などの業務をしています。1年で2,134件の相談がありました。年金対象者は約8,550名です。

平成9年度の年金番号一元化が実施されました。帳が保存されており、トラブルはありません。

問 地域包括支援センターが4月からスタートしましたが、具体的な事業内容や相談件数は。

答 2ヵ月間で63件の相談があり、福祉サービスに関する相談が11件、介護方法に関する相談が7件、介護保険・施設入所に関する相談がそれぞれ5件などと話題がそれぞれ5件などとつてますが、センターの業務については、まだ市民に浸透していない面もあるので啓発に努めます。

介護予防事業の実施については、民生委員の協力を得ながら、特定高齢者の把握・訪問活動などを実施しています。



地域包括支援センター（昭和庁舎）

## 常任委員会のうごき

## 産業建設

市はどう答えたか

委員長 岐玉 春雄  
副委員長 佐藤 義久  
委員 佐藤 赤平 末次 郎  
委員 澤井 昭二郎  
委員 昇昇



大豆団地の中耕培土作業

問 集落営農の組織化の状況は。

している方が163名です。現在申請中が53名おります。

農業会議等からも示されているので、農業委員会からも推進協議会をいつ頃に一体化します。

答 形態はいろいろですが、米プラス大豆型が昭和1、飯田川2、計3で、大豆型、天王10、昭和1、飯田川1、計12組織、法人組織は昭和1、飯田川2、計3法人、認定農業者への集積型が天王2、昭和7、飯田川1、計10の合計28組織、認定農業者は現在213名で4ha以上の要件をクリア

問 市の方針では水田農業推進協議会をいつ頃に一体化しますか。

答 農協単位に昭和、飯田川は一つにし、状況を見て、5年を目途に進めたい。

問 天王・天塩地区の土地改良事業計画案の進捗状況は。



遊具の安全点検

答 認定農業者を主体に進めいくことが重要、県の差異がある。農協の指導方針の差異もネックでは、農業委員会にも課題解決の議論をしてもらつてはどうでしょうか。

答 各農協単位でブランドで中で湯上ブランドを作っていく必要があります。適産地の土地の利用計画を立て、2つの農協の調整をして市が指導推進しては。

答 旧町単位で依然として差異がある。農協の指導方針の差異もネックでは、農業委員会にも課題解決の議論をしてもらつてはどうでしょうか。

答 出戸浜の仮設公衆トイレ設置場所と数は、毎年リースより恒久的に出来ないか。

答 遊具に関しては、点検をし、危険なものは撤去、年次計画で補填を考えます。

## 常任委員会のうごき

## 文 &amp; 教

市はどう答えたか

委員長	佐藤恵佐雄
副委員長	大谷貞廣
委員	小林西村
武悟	

**問** 市はどのように答えたか

**答** 市では県に対し全学校に相談員配置を要望していますが、今回は、3校指定されました。天王小と飯田川小には当初から配置されいましたが、今回、出戸小に新たに配置されました。

相談員は、県から全ての学校に配置されているのではなく、大久保小・豊川小には民生委員がボランティアで対応しています。

天王南中には市の予算で元教員の経験者をお願いしてあります。配置されてない学

**問** 子どもと親の相談員活動調査研究指定校と指定校以外の対応は。

**答** 市では県に対し全学校の修繕料の内、豊川小のが152万2千円ということがあるが、危険校舎となつてているなかでこの程度の予算で補強、修繕を行えるのか。

また、当初予算に計上すべきでなかつたか。



子どもと親の相談員を配置（出戸小学校）

校については、県の広域スクールカウンセラーで対応しております。

そのような中、本年秋田わか杉国体の少年の部の開催地である本市への招致をと県レスリング協会から要請がありましたので受け入れることにしました。

**答** バスの購入経費や運転手の人工費等財政的な課題もありますし、施設が定員割れしているなどの現状もあります。それらをふまえ、総合的に施設のあり方や見直し等について今後検討していくたいと思つております。

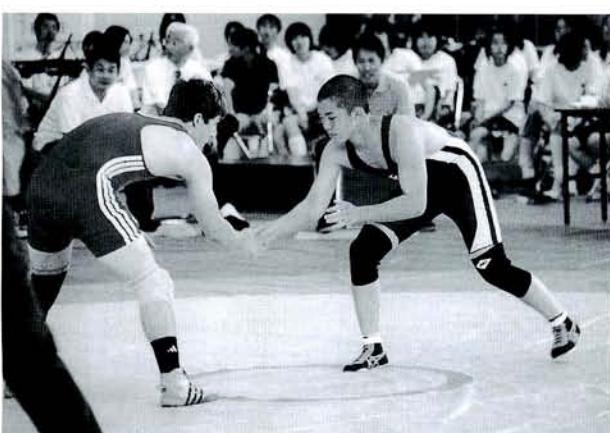
なお、園外保育等は、他からバスを回したりして自由の無いように対応しています。

**問** 国体事務局費の日米高校親善レスリング大会秋田大会補助金を補正予算に計上したのか。

日米高校親善レスリング大会秋田大会は、3月に新潟県で行われた全国高等学校選抜レスリング大会時に開かれた代表者会議において、東北地区開催地4県に決定されました。

**問** 保育園バスは、現在飯田川と天王地区を運行しているが昭和地区は。

**答** 全部で4棟ある内、職員室がある管理棟と3・4年生の教室棟が雨漏りしており、授業にも差し支えがあります。そのため、緊急性があります。



熱戦を展開（日米親善レスリング大会・昭和体育館）

## 戸田俊樹議員

# 一部部長と職員を侮辱したとされる発言と現地視察に同行しなかつた件について

## 釈明と謝罪

### 本会議要旨

#### ○議会運営委員長 (澤井昭一郎)

社会厚生常任委員会での戸田議員の発言について。委員会審査中に、一部委員会審査中に、一部部長と職員を侮辱する発言がありました。

委員会において本人から議事録からの発言の削除の申し出があり、委員会で全会一致で許可されたものの、明確な謝罪の言葉はなかつたことを確認しております。

「議員は、住民全体の代表者として品位を保持することはもとより、会議においても合理的、能率的な審議に協力し、秩序維持に努める義務がある。この義務に違反した議員には懲罰を科することができる。」この義務に照らし合わせ、戸田議員には本会議場で釈明と謝罪を求める

意見が出されました。  
同現地視察拒否の件について。

委員会では、議案審査において現地視察が必要との委員からの発言があり、特に異議はなく現地視察を行うこととなりました。

○2番(戸田俊樹)謝罪。  
社会厚生常任委員会における私の発言と行動について、釈明と謝罪を申し上げます。

#### 1. 一部部長と職員を侮辱したとされる発言について。

戸田議員は、この現地視察に正当な理由がなく同行せずに一人で別の場所を見に行つたとのことです。

これについては、正当な理由がない場合は認められません。議員の義務にもありますように、「会議においても合理的、能率的な審議に協力し」とあります。

この条例改正案では、議案第41号の国保税条例の改正議案の中でありました。この条例改正案では、納税者の負担が全体でおよそ5,000万円の増加となることから、私は行政改革を進めて納税者市民の負担にならないよう

平成19年6月15日  
潟上市議会議員  
戸田 俊樹

めて深くおわび申し上げます。

ようなことから、今回の行動は反省すべきものと痛感しております。

改めて、会議・委員会審査のルールに反した行動をしたことを深くおわび申し上げます。

以上、2つの点につきまして議会を混乱させたことを改めておわび申し上げます。

また、議員としての品格を保つことを議員、当局の皆様にお誓い申し上げます。

#### 2. 委員会現地視察へ同行しなかつた件について。

私が現地視察に同行しなかつたのは、議案第42号の防災無線の議案の審査においてのことです。

私が現地視察に同行しなかつたのは、議案第42号の防災無線の議案の審査においてのことです。

町議会議員当時からよく道路沿いにあり、また、道路沿いにあり、また、道路沿いにあります。

理解していることから、道路沿いにあります。

あえて見なくていいのではないかと自分の中では判断して同行しなかつたものであります。

しかしながら、委員会の表現に適切性を欠いたことは明らかであり、市長はじめ当局の皆様に多大なる不快感と不信感をもたらすことがあります。皆様には改

一度市議会を傍聴しなければと思いつゝ新市誕生3年目にしてようやく傍聴に時間を合せる事ができました。10時丁度議長の開会宣言で始まりました。半円形に席を置く議員の方々、市民に選出された者だけに威風堂々人格的に映える感がしました。

議員の真摯な内容の濃い質問、市長の整然とした活気ある答弁、市の将来を託せる議論の場にふさわしいと好感をもつたのが第一印象でした。

時間的に傍聴できなかつた処は議会だよりを入念に見て市政の多くの諸問題、領域の広さ、深さを痛感しているところであります。

これからは地方分権の時代、市長のリーダーシップと議員の強調あるよりよい政策提案に期待するもので

あります。市民の願いは市の発展と安心安全に暮らせる環境はもちろんのこと一層の行政サービスの向上にあるものと思われます。

合併協定の改革進捗率は89・1%と数字の上では努力されているのは分りますが行革大綱とのかかわり、その具体的な内容がダイレクトに伝わってこない気が致します。とにかく行財政改革のスピードを上げ、無駄を省いて必要な処に予算を盛るようにして戴きました。その為にも市民の理解と協力・監視、提言を怠ることのないよう務めなければならぬと思います。

議員の真摯な内容の濃い質問、市長の整然とした活気ある答弁、市の将来を託せる議論の場にふさわしいと好感をもつたのが第一印象でした。

## 議会を傍聴してみませんか

**○ 次の定例会は9月の予定です。日程等を議会事務局にお問い合わせのうえ、どうぞお気軽に傍聴してください。**

各委員会も委員長の許可を得て傍聴できます。

議会の内容をよく知る方法として傍聴があります。傍聴すると、議会広報で伝えることのできない議会や議員の活動など生の姿を見聞できます。

○また本市の良さをPRし友情を深めると共に、いつも友だちになつていただければ幸いです。

(藤原 幸雄記)

編集委員長 藤原 幸雄  
編集副委員長 菅原 久和  
編集委員 小林 義久  
編集委員 佐藤 悟

# 私もひとこと



湯上市飯田川下虹川  
佐藤 美正さん

## 議長交際費を公表

議長交際費は、市政の円滑な執行を図るために、議長等が議会を代表して、外部との交際上必要とされる経費です。

議会では、議長交際費支出状況の概要について、年4回発行する「議会だより」で市民の皆様にお知らせしていきます。

平成19年4・5・6月分

議長の代理出席を含みます (単位: 円)

項目	内訳	件数	金額
弔慰	香典等	3件	115,000
見舞		0	0
お祝	4 / 4 市観光協会総会、4 / 15 全県釣り大会 4 / 15 飛鷺旗争奪剣道大会、4 / 27 老連総会 5 / 12 国際交流協会総会、5 / 16 市芸文協総会 5 / 17 遺族会総会、5 / 21 連合婦人会総会 5 / 29 自治会長総会、6 / 6 防犯協会総会 6 / 7 発明同好会総会、6 / 16 交安協総会 6 / 22 グラウンドゴルフ協会総会	43件	227,140
接遇	5 / 17 議会行政意見交換会	1件	24,000
合計		47件	366,140
	4月 12件 140,000円 5月 20件 131,140円 6月 15件 95,000円	計	366,140円



◎今年は秋田わか杉国体が本市を会場に9月30日より10月3日まで相撲、10月5日より8日までレスリング大会が行われます。

◎民泊・調理員、市民が一丸となって県内外からの監督選手、観覧者等多くの方が来秋するものと思

ます。全市民一致協力して温かくお出迎えされ、思い出の多い大会であることを願つてやみません。

本市を全国に発信できるチャンスです。昨年の「じぎく国体」の研修の成果を大いに發揮すべきと想

## 編集後記

